

平成31年 3月 7日

(有) ダイイチ企業

小川 勲 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



一般建設業の許可について(通知)

平成31年 1月25日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 広島県知事 許可(般-30) 第 32512号
許可の有効期間 平成31年 3月18日から平成36年 3月17日まで
建設業の種類

大工工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成36年 2月 16日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)